

個人口座を開設されるお客さまへ

近年、預金口座を利用した金融犯罪が社会問題となっており、金融機関には法令等により預金口座開設手続きの厳格化が求められております。このような背景から、当金庫において口座開設をお申込される場合、下記事項についてお願いしております。

お客さまにはご不便・お手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 口座の開設は最寄りの支店にてお手続きください

口座の開設は、ご自宅やお勤め先近くの支店でお手続下さい。
遠隔地の支店にて開設をご希望の場合には、ご利用目的等をお伺いさせていただきます。
場合によっては、口座開設をお断りすることがございます。

2. 複数口座の開設はご遠慮ください

既に当金庫にて口座をお持ちの場合は、既存の口座をご利用下さい。
複数の口座開設をご希望の場合は、ご利用目的等をお伺いさせていただきます。
場合によっては、口座開設をお断りすることがございます。

3. お客さまご本人の確認のため、本人確認資料の提示をお願いいたします

ご本人さまの確認をさせていただくため、運転免許証、マイナンバーカードなどの顔写真付き資料をご提示下さい。顔写真付き資料をお持ちでない場合は窓口にお問い合わせ下さい。
法令に基づく確認ができない場合は、口座開設をお断りすることがございます。

4. 口座のご利用目的等を確認させていただきます

口座開設のお申込み時に、口座のご利用目的等をお伺いするとともに、資料等のご提示をお願いする場合がございます。その際、明確なご回答や資料のご提示がいただけない場合は、口座開設をお断りすることがございます。
また当初のご利用目的と異なる場合は、その都度お取引内容についてお伺いすることや、お取引を制限させていただく場合がございます。

5. 他人に利用させるための口座開設や開設後の口座の譲渡は禁止されています

預金規程により、他人による口座の利用や口座の譲渡を目的とした口座の開設はお断りしております。他人に利用させるために口座を開設することは、刑事罰の対象となる場合もございます。
口座開設後に預金規定に違反された場合は口座利用の停止や口座の解約をさせていただく場合がございます。